

令和元年 6 月 27 日

保険薬局 各位

社団法人 香川県薬剤師会
香川県立中央病院 病院長

「院外処方箋における疑義照会の簡略化プロトコル」の 運用開始について

平素より当院の院外処方箋の応需にご協力いただきありがとうございます。
香川県立中央病院では適正な薬物療法のために、病薬連携の充実を図っているところ です。

このたび、患者への薬学的ケアの充実と疑義照会における待ち時間の短縮を目的として、「院外処方せんにおける疑義照会の簡略化プロトコル」について香川県薬剤師会と合意書を締結し、令和元年 7 月 1 日より運用を開始いたします。

本プロトコルの内容は、香川県薬剤師会と協議を行い、決定したものです。

香川県薬剤師会との合意書締結により、全ての会員薬局において、本プロトコルが適用されることとなります。

詳細は別添資料をご確認いただき、内容に疑義がある場合は、下記へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

香川県立中央病院 薬剤部
TEL:087-811-3333(代)
薬剤部 DI 担当：内線 5829